

地域食農連携プロジェクト（北海道LFP）推進事業
委託業務に係る総合評価一般競争入札における
落札者決定基準

令和3年（2021年）7月7日
北海道経済部食関連産業局食産業振興課

1 落札者決定基準の位置付け

この落札者決定基準は、地域食農連携プロジェクト（北海道LFP）推進事業委託業務（以下、「業務」という。）の総合評価一般競争入札に係る申込みをした者のうち、価格その他の条件が最も有利なものを決定するための基準を示すものである。

2 総合評価による落札者の決定方法

入札書に記載された業務の入札価格が予定価格の制限の範囲内にある者のうち、入札価格に係る評価点（以下「価格評価点」という。）と入札価格以外の要素に係る評価点（以下「技術評価点」という。）を合計して得た数値が最も高い入札者（以下「最も有利な入札者」という。）を落札者とする。

この場合において、最も有利な入札者が2人以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、当該入札者のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定する。

3 価格評価点

価格評価点は、入札価格を予定価格で除して得た値を1から減じた値に、価格評価点の配分得点を乗じて得た数値を（小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。）とする。

$$\text{価格評価点} = (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times \text{価格評価点の配分得点}$$

<例> 予定価格が 550,000 円で入札価格が 500,000 円の場合

$$(1 - 500,000 \text{ 円} / 550,000 \text{ 円}) \times 50 \text{ 点} = 4.545\cdots \approx \underline{4.55}$$

4 技術評価点

技術評価点は、別紙「地域食農連携プロジェクト（北海道LFP）推進事業委託業務技術評価点評価項目、評価基準及び配点」（以下「評価基準」という。）に基づき、本基準の第5項に定めるところにより評価基準に記載する評価項目毎に評価を行い、各評価項目の得点を合計して得た数値とする。

5 技術評価点の評価方法

- (1) 技術評価点の評価は、道が設置した地域食農連携プロジェクト（北海道LFP）推進事業委託業務総合評価審査会（以下、「審査会」という。）において審査する。
- (2) 1次評価（書面審査）において、評価基準による必須項目が具備され

ているか否かを審査会事務局が判定し、これを満たしている者には基礎点10点を与え、1項目でも満たしていない場合、その時点で失格とする。なお、判定結果については2次評価（プレゼンテーション）前に委員に報告する。

- (3) 2次評価（プレゼンテーション）においては、加点項目について、提案内容に応じ審査を行い、非常に優れているものは10点、優れているものは7点、標準的なものは5点、やや劣っているものは3点、劣っているものは0点を加点する。
- (4) 技術評価点は、審査会の各構成員の採点の平均点をもってその得点とする。（小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位止めとする。）

6 価格評価点と技術評価点の配分得点

価格評価点と技術評価点の配分得点は次のとおりとする。

なお、価格評価点と技術評価点の得点の配分については、要求する技術等の要素により当該業務の成果が大きく影響されることから、技術評価点に重点を置いた総合評価を行うこととし、その配分割合は、価格評価点：技術評価点＝1：3とする。

区分	価格評価点の配分得点	技術評価点の配分得点	合計
配分	50点	150点 うち基礎点 30点 うち加点 120点	200点

**(別紙) 地域食農連携プロジェクト（北海道LFP）推進事業委託業務技術評価点
評価項目、評価基準及び配点**

評価項目			1次審査	2次審査	評価区分
			基礎点	加点	
業務遂行能力全般	実施体制・役割等	業務実施にあたって必要な実施体制、役割（責任者、人員、組織図など）について記載されているか。	10	—	必須項目
		提案者の組織体制が業務実施に必要なかつ十分なものとなっているか。	—	10	加点項目
		広く道内の食品製造業等及び食に関わる多様な事業者の参画を促すにあたり、対象業界における実績と専門知識、業界のネットワークを有しているか。	—	10	加点項目
	業務スケジュール	業務を効率的かつ効果的に実施できる全体スケジュールになっているか。	—	10	加点項目
企画提案内容	研修及び戦略会議の運営	企画提案指示書の「3 委託業務の内容」に沿った提案内容が記載されているか。	10	—	必須項目
		研修の提案内容（開催の時期及び会場、進め方など）は適切かつ効果的であるか。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と本道の広域性に配慮した実施方法の工夫がなされているか。	—	10	加点項目
		1回目の研修に関して、食に携わる広範囲かつ良質な受講者が参加できるよう、効果的な開催告知や参加者の募集方法を検討しているか。	—	10	加点項目
		戦略会議に係る提案内容（開催の時期及び会場、進め方など）が適切かつ効果的であるか。	—	10	加点項目
		戦略会議の実施方法について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と本道の広域性に配慮した工夫がなされているか。	—	10	加点項目
	プロジェクト支援	企画提案指示書の「3 委託業務の内容」に沿った提案内容が記載されているか。	10	—	必須項目
		LFPパートナー（北海道LFPの研修や戦略会議に参加する事業者）の募集・勧誘に係る提案内容は効果的なものになっているか。	—	10	加点項目
		LFPパートナーとの連絡調整に係る提案は、本道食品製造業者等の実情に配慮した内容になっているか。	—	10	加点項目
		中央LFP事務局（国の委託事業の受託者）によるハンズオン支援（専門家の派遣による指導）の補助が効果的に行われることが期待できるか。	—	10	加点項目
		プロジェクト実施主体が必要とする支援が可能な事業者等とのマッチングを効果的に行う事が可能か。	—	10	加点項目
		プロジェクトに取り組む事業者（群）からのプロジェクト推進や地域食農連携プロジェクト推進事業補助金に関する相談に対して、効果的な対応が可能か。	—	10	加点項目

配点		合計
基礎点	加点	
30	120	150

【配点方法】

・基礎点項目（事務局審査）

評価	配点
必要項目が記載されている	10点
必要項目が記載されていない	失格

・加点項目（審査員審査）

評価	配点
非常に優れている	10点
優れている	7点
標準的である	5点
やや劣っている	3点
劣っている	0点